

平成30年7月6日

保護者各位

久米島町立久米島小学校

校長 野原 勉

〈公印省略〉

台風時等の登下校について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じ上げます。さて、みだしのことについて、久米島小学校では下記のとおり対応いたしますので、お知らせいたします。ご家庭でのご確認をお願いいたします。

1 始業前に暴風警報・特別警報が発令されている場合 （警報の発令・解除はテレビやラジオで確認ができます）

- 警報が発令されている場合は、児童は自宅待機になります。
- 午前7時30分までに警報の解除があった場合は、8時30分までに登校させていただきます。給食はあります。
- 午前7時30分から9時までに解除された場合は、10時までに登校させていただきます。給食はないので早めの下校（12時30分）となります。
- 午前9時以降から正午までに、警報が解除された場合は、ご家庭で昼食を済ませ、その日の午後の授業の準備をして、午後1時30分までに学校へ着くよう登校させていただきます。
- 正午以降に警報が解除となった場合は、そのまま休校となります。

※ 警報が解除されても、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。決して無理をせず、安全を十分確かめた上で登校させていただきます。危険な状況で登校が無理な場合などは、学校(985-2007)へ連絡してください。

2 始業後に暴風警報・特別警報が発令された場合

- 原則として、直ちに授業を中止し、速やかに児童を帰宅させます。
なお、台風の中心位置、進行方向、速度、警報発令時の気象状況及び地域の道路、橋梁浸水の状況から判断して、安全に下校することが困難と判断される場合には、学校で児童を保護します。状況をみながら、保護者へ児童の引き渡しを行います。

※ 緊急時の安全な下校について事前に家庭で話し合い、お迎えができない場合は、下校先（自宅、祖父母宅等）について児童と確認なさるよう、お願いいたします。